

平成27年度第1回図書館協議会議事録

1 開催日時 平成27年7月18日(土) 午前10時～12時

2 開催場所 中央図書館2階視聴覚室

3 出席者

(委員) 押樋委員長 埜副委員長 菊地委員 杉村委員 服部委員
須賀委員 西村委員 大野委員 水田委員
(事務局) 細田教育長 小鍛冶理事 生涯学習部永井参事 斎藤館長
長田副館長 白沢係長 森田係長 三輪副主査

4 議題

(1) 報告事項

- ①平成26年度利用統計及び実績について
- ②「浦安震災アーカイブ」について
- ③開館時間の延長について
- ④平成26年度及び27年度図書館自己点検評価について
- ⑤その他

5 議事の概要

- ①平成24年度利用統計及び実績について、事務局より説明を行った。
- ②「浦安震災アーカイブ」について、事務局より説明を行った。
- ③開館時間の延長について、事務局より報告を行った。
- ④平成26年度及び27年度図書館自己点検評価について、事務局より報告を行った。

6 会議経過

- ①平成26年度利用統計及び実績について事務局より報告を行った。
その際に表明された意見(質問)は次のとおり。

(意見) 数だけではなく、質的な評価(レファレンスサービスに対する満足度調査)にも着手していただけて嬉しく思う。数だけでは測れないものもあるので、今後も続けていただきたい。

(意見) 利用者からの感謝の声について、控えめに報告をしていたが、そういうことをPRしてほしい。たとえ1事例でも、図書館員がやりがいを感じるということ、利用者にとって、図書館が生活にどう結び付くのかを伝えることができる。

(回答) 「レファレンス」自体がなじみのない言葉であり、サービスを知らない市民も多い。こういう使い方ができるということを知らせて、利用につなげたい。

(質問) 実績であがっているのは図書館の主催事業だと思うが、公民館との共催事業についてもなんらかの形で報告してほしい。

(回答) 「えほんのじかんスペシャル」と「ちいさなおはなし会」は公民館事業と連携した分館での事業である。また、コミュニティカレッジへのパスファインダーや資料の提供といった事例もある。今後、わかりやすいように報告を検討したい。

②「浦安震災アーカイブ」について、事務局より報告を行った。

その際に表明された意見（質問）は次のとおり。

(質問) 館内に閲覧用のコーナーはあるのか。

(回答) 震災アーカイブの専用コーナーはない。震災関連図書資料の展示は行っている。

(意見) 被災した市民としては、その日のことが思い返される。図書館の役割として、大切な事業だと思う。

(意見) 図書館や図書館職員が果たした役割などの情報もあるとよい。

(意見) ボランティアの動き、市内の様子などがわかりやすくなっているとよい。災害が起こった時に、すぐに次の行動に移れるような情報がほしい。

(回答) この事業は7月1日にスタートしたばかりである。資料が散逸しないように、まずは収集することを行い、そこから活用に向けて取り組んでいきたいと思っている。8月には子ども防災教室を開催する予定。学校でも教材に使ってもらえるよう改善していきたい。

(意見) 写真を見たが、詳細な表示はなく単純に貼り付けたものでしかない。地図も、浦安独自で作られたものではなく、東北と併せて作られたものようで、わかりにくい。「液状化とは何か」など、図書館として何を知ってほしいのかが明確になっているとよいのでは。

(意見) まずは短期間でこれだけの大きな事業を仕上げたところはすごいと思う。まさに税金でしか行えない、図書館が取り組むべき事業と思う。今のうちに集めないとなくなってしまいう資料がたくさんあると思われる。ここ1~2年が勝負であろう。まずは収集が急務。50年100年のスパンで取り組んでいく事業と位置付けてほしい。

(意見) モザイクが非常に多い。個人情報というよりは肖像権の問題か。少し神経質すぎるように感じる。もう一度議論をお願いしたい。

(意見) 震災の復旧作業中、図書館も休館したが、それ以外にもどこが機能し

ていたのか、等の情報もこのシステムではよくわからない。

(回答) 震災発生後、すぐに対策本部が立ち上がり、全ての部署がその下に入ってまずは復旧に取り組んだ。そして本部から、逐一情報を発信していった。震災アーカイブはまだ整理された情報とはなっていない。まだ公開できない情報もあると思う。

③開館時間の延長について、事務局より報告を行った。

その際に表明された意見（質問）は次のとおり。

(意見) まだひと月も経っておらず、評価をするのは早い、月曜日開館は全国の図書館からも注目されている。データを蓄積し、分析を行ってほしい。

(意見) コストがかかっているはずなので、それも含め検証してほしい。

(回答) 市民の利用の可能性を広げる点で意義がある事業であると思う。

(意見) 浦安の図書館は、職員がとてもよくがんばっているという印象がある。通年開館を行うことで、職員同士のコミュニケーションがとりづらくなるのではないかと思われるので、気を付けていただきたい。

(意見) 時間延長には賛成である。速報値だが、貸出冊数より人数のほうがわかりやすいのでは。利用の目的などもわかるとよい。

(回答) 半年後の報告では、より詳細な報告をしたい。

④平成 26 年度及び 27 年度図書館自己点検評価について、事務局より報告を行った。

意見は特になし

⑤その他の報告として、累計貸出冊数 5000 万冊のセレモニーについて、事務局より報告を行った。

その際に表明された意見（質問）は次のとおり。

(意見) 突然の 5000 万冊だったが、次はどんなセレモニーを企画しているのか

(回答) 今のところ特に企画はない。また節目節目で検討していきたい。

その他

委員より、図書館概要での電算管理に関する記述について、もっと詳しい状況の記述があるとよいと意見があった。

委員より、リクエスト図書の購入基準について、質問があった。

その際に表明された意見（質問）は次のとおり。

(回答) 図書館でも選書をするが、リクエストがあった場合、選書の基準を満たして

いれば購入することも多い。

(質問) 犯罪を犯した少年の本などはどうなのか。

(回答) 現在、社会問題になっている『絶歌』についてのご質問と思うが、今のところ提供の可否・方法について、検討を重ねている状況である。市民の知る権利を守るのが、本来の図書館の役割であるが、6月の発売以来、大きな社会問題となっており、あまり拙速に結論を出すべきではないと考えている。リクエストをいただいている方には、結論をお待ちいただいております、図書館だけではなく、教育委員会全体で慎重に対応を検討しているところである。

(意見) 選書に基準はあるといっても、図書館によって対応はまちまちである。基準の整理も必要になるのでは。慎重にならざるを得ないだろう。

(意見) 個人的には見たくもないが、法を犯しての出版でない限り、図書館では置いてしかるべきではないかと思う。選書の基準を明文化している図書館は少ない。もし置くことになったら、少年法に関する本などを一緒に置いてあるとよい。

(意見) 公共図書館ですべての本を購入することはできない限り、収集基準で購入しない本があってもよい。また、今回の本については、他で入手できない本ではない。リクエストが何件あっても、毅然として断ればよいと思う。選書の結果を、自信を持って提示すべきである。

7 傍聴者 0名